

【70歳未満】

所得区分	所得要件（注釈）	3回目まで	4回目以降*1	年間上限
ア	総所得金額等が 901万円を超える	270,300円＋医療費が901,000円を 超えた場合は、その超えた分の1%	140,100円	168万円
イ	総所得金額等が600万円 を超え901万円以下	179,100円＋医療費が597,000円を 超えた場合は、その超えた分の1%	93,000円	111万円
ウ	総所得金額等が210万円 を超え600万円以下	85,800円＋医療費が286,000円を 超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円	53万円
エ	総所得金額等が 210万円以下	61,500円	44,400円	53万円 *2
オ	世帯主と国保加入者が住民 税非課税世帯	36,900円	24,600円	29万円

*1 過去12か月以内に同一世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合

*2 年収が約200万円までの区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円が適用されます。

【70歳以上75歳未満】

所得区分	外来（個人単位）A	外来＋入院（世帯単位）B	年間上限
現役並み所得者Ⅲ （課税所得が690万円以上）	270,300円＋（総医療費－901,000円）×1% （4回目から140,100円）		168万円
現役並み所得者Ⅱ （課税所得が380万円以上 690万円未満）	179,100円＋（総医療費－597,000円）×1% （4回目から93,000円）		111万円
現役並み所得者Ⅰ （課税所得が145万円以上 380万円未満）	85,800円＋（総医療費－286,000円）×1% （4回目から44,400円）		53万円
一般 （課税所得が 145万円未満等）	22,000円 （年間上限：216,000円）	61,500円 （4回目以降は44,400円）	53万円 *1
低所得者Ⅱ （注釈1）	11,000円 （年間上限：96,000円）	25,700円 （4回目以降は24,600円）	29万円
低所得者Ⅰ （注釈2）	8,000円	15,700円	18万円

*1 年収が約200万円までの区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円が適用されます。